

結核関連手続のデジタル化

● 東京デジタルファースト条例（2020年10月成立、2021年4月1日施行）

⇒ 手続は「原則書面」から「原則デジタル化」へ180度転換

● 結核業務におけるDXの推進

- 結核関連手続について、個人情報やりとりを行う患者・接触者の検診や届出書類を中心に、都全庁で利用する電子申請ツール（LoGoフォーム）や国が運営する補助金申請ツール（Jグランツ）によりデジタル化

⇒ 利便性の向上（処理の迅速化、進捗確認）、個人情報の取扱いリスクの低減

医療機関からの報告・申請手続	電子化の方法	導入時期
①患者家族・接触者等検診委託	LoGoフォーム	令和6年2月1日
②結核指定医療機関届出等事務	LoGoフォーム	同上

※ 令和5年度は移行期間として従前の紙提出と併用。令和6年度からデジタル手続に移行を予定

医療機関からの報告・申請手続	電子化の方法	導入予定時期
③結核定期病状調査	LoGoフォーム	令和6年3月頃
④医療機関DOTS事業	LoGoフォーム	同上
⑤結核による低肺機能患者入院事業	Jグランツ	令和6年4月頃
⑥結核治療費公費負担申請	LoGoフォーム	同上
⑦入退院結核患者届出	LoGoフォーム	同上
⑧感染症疑い患者一時受入支援金	共同電子申請	導入済み（令和5年6月）

※ 現在運用確認中。運用確認後、順次導入